

無料

弁護士による法律相談

弁護士が、問題に関する法律の基礎知識を提供。
問題解決に必要な考え方をわかりやすくアドバイスします。
相談内容の秘密は守ります。

学生相談室

アルバイト先に1か月前に辞めたいと申し出たが、
「人がいないから無理」と辞めさせてもらえない。



インターネットのサイトに自分のことだと思われる
誹謗・中傷の書き込みをされた。写真も載っている。

入居しているアパートの
契約更新にあたり、
契約書に疑問がある。



相談内容は、学生自身が現在困っているトラブルに限ります。
原則、相談は1案件につき1回限りとさせていただきます。

2026年度

日程

① 4月 9日(木)

⑥ 10月 1日(木)

② 5月14日(木)

⑦ 10月22日(木)

③ 6月 4日(木)

⑧ 11月12日(木)

④ 6月25日(木)

⑨ 12月10日(木)

⑤ 7月16日(木)

⑩ 1月21日(木)

⑪ 2月18日(木)

⑫ 3月11日(木)

時間: 14:00-16:00 (30分/1回)

相談方法: 対面または Zoom

◆ お問い合わせ・ご予約 ◆

市ヶ谷学生相談室(富士見坂校舎 4階) TEL:03-3264-9493

受付時間: 月～金 9:30～16:30(昼休み 11:30～12:30)



QRコードはこちら